
第6回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和3年9月7日（火曜日）

議事日程

令和3年9月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原成利 議員
山田道治 議員
山口博 議員
松原茂隆 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原成利 議員
山田道治 議員
山口博 議員
松原茂隆 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	朝 倉 紀 夫

午前10時00分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山中教育総務課長の欠席の届けを受けております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（清水 成真君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問におきましては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長及び発言者はマスクを着用せずに発言をいたします。

なお、質問者の入れ替わりに合わせて質問席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、1番、松原成利議員の日常の買物をどう支えるかの質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 日常の買物をどう支えるかという題目につきまして、町長にお尋ねをするものでございます。

昨年9月の定例会の一般質問におきまして、私は住民生活を守る取組についてと題し町長に質問いたしましたが、今回は引き続き、住民の皆さんの声で特に多い日常の買物支援に絞り、町長にお尋ねするものです。

昨年の一般質問では、買物や用事の支援は総合的に取り組むべきとし、移動手段の確保、高額になる交通費対策等についてもお聞きする中で、移動販売や通信販売、買物や業務の代行等の協力事業者さんの開拓と支援は、役場が中心となり総合的な仕組みづくりをするべきと提案をいたしました。

移動手段、交通費対策につきましては、今まさに小河内線、穴鴨線において、デマンド運行を含む町営バス「みさきサンサンバス」の運行が始まろうとしております。その効果に期待し、注目しているところであります。また、町長からは、買物配達サービス業者さん3店や生協さんもサービス展開されている現状と、情報提供は、地域包括支援センターを中心に事業者さんや各種生活支援メニューなどを紹介しているとの説明でありました。一方で、地形、財政、人材、マンパワー等に起因する対応不足な点は、役場や社会福祉協議会が一つ一つ仕組みづくりを担い、インターネット活用による在宅でのサービス研究についても、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定する中で検討したいとのことでありました。

改めて総合的な仕組みづくりに期待するところではありますが、特に日常生活に欠かせない買物は、買物難民との表現もあるように多くの皆さんが大変お困りの現状であります。移動手段を持たれない住民の皆さんは、お店までの距離が遠ければ、山間部に限らず里部でも買物難民となってしまいます。解決策につきましての意見は、現実的には、1、移動販売、2、通信販売、3、買物送迎、4、買物代行の4つほどしかないとされ、このいずれの方法も7割以上が赤字経営との分析結果もあるようであります。

このことから、日常の買物を支える手段として、事業者努力だけでは成り立たない現実を踏まえ、国、県の支援制度も念頭に置き、専門家や有識者等の意見を聞きつつ本町に適した方法を選び出し、事業支援や事業委託を行うことで解決を図るべきと提案するものですが、町長のお考え

をお尋ねいたします。あわせて、住民生活を守る取組のその後の状況についてもお聞かせください。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の日常の買物をどう支えるのかについての御質問にお答えをいたします。

日常の買物を支える手段として、本町に適した方法を選び出し、事業支援や事業委託を行うことで解決を図るべきとの提案をいただきました。

令和3年度からの3年間を計画の期間とします町の高齢者福祉計画、そして第8期介護保険事業計画の中で、高齢者の皆さんの住みやすいまちづくりを推進をするために、高齢者の買物支援ということを課題に据えております。高齢者の皆さんが外出できる環境整備に取り組むこととしております。昨年、こういった買物支援のニーズを把握するというで、町の社会福祉協議会が運営をしておりますいきいきサロンに参加をされる住民の方を対象にしてということになりますけど、それらのことにアンケートを行っております。そのアンケートの現状で、買物が不便だとは思わないとの回答が多数あったわけですけど、そのうち半数近くの方が、運転免許を返納した後には非常に不安になるというふうに回答されております。そういったことで、将来への不安ということを大きく抱えていらっしゃる方が多いかなというふうに感じておりまして、これらの支援の仕組みも必要かというふうに考えております。

現状においては、移動販売や買物代行といったニーズということはあるんですが、事業の採算性ということを考えれば難があるということは議員もお感じのことだというふうに思います。通信販売で見ますと、市内に店舗があるスーパーさんがネットスーパーと称してインターネットを活用して注文・配達をしていただける仕組みがありますが、残念ながら町内では移動販売を営まれる業者というのは現状ではございません。買物という側面から三朝町においては、町の面積が広いということがあったり、谷が分かれとるということもあったり、いろんな条件的に不利なところもあるわけですけど、やはりこのような中で地域のために前向きに事業として取り組まれる、そういった事業者さんがあれば、町はいつでもいろんな補助制度を活用しながら、できることからの支援を進めてまいりたいというふうに思っております。

その仕組みとして、今年度からショッピングデイサービスという事業を社会福祉協議会のほうにも事業として委託をしておるところでございまして、これは買物といった生活支援をすることということと、集落の公民館などを活用して皆さんがいろいろ集まることで楽しみの場ということをつくったりする、そういった形で地域の皆さんの参加を得て、また、協力を得て地域の皆さん

んと一緒に取り組んでいくというふうなことでありまして、今年度、まだちょっと試行的なという面もございますが、吉田、助谷、加谷の3集落で取り組んでおられます。こういった取組を検証しながら、ほかの集落にも普及をしてみたいというふうに思っておりますし、少し形が変わったようなことでも、そういう取組ができればというふうに思っております。

移動販売については、さっきも申しましたけど、補助制度を設けておりますし、県の制度もしっかりとやっていただいておりますので、そういったもので支援をしてみたいと、そういったものでございます。現在、町内の事業者さんで移動販売に参入をしたいというふうな御意向をお持ちのところがあるというふうにはお伺いしておりますが、まだできる段階まではいってないというふうなこともあったりして、それらが前進していくようにサポートしてみたいと思います。

次に、昨年、9月定例会にて議員から御質問のありました住民生活を守る取組のその後の状況についてお尋ねがございました。

地域包括支援センターが作成をしております「高齢者暮らしのお助け便利帳」だとか、そういうことで事業者さんの紹介をしたり、暮らしに役立ついろんなサービスを御紹介をしたりしております。移動販売については、先ほど申し上げたとおりでございます。

移動手段としては、町営バスが10月1日から運行開始をします。集落に近いところにバス停を置いて、また、運賃も低い価格に設定をしております。買物にも利用しやすいバスとしてPRを続けていって、町民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） それでは、追加で何点か質問をさせていただきます。

まず1つですが、三朝町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画によりますと、令和2年の調べですが、独り暮らしの高齢者世帯が354世帯、14%だということ、それから高齢者御夫婦の世帯、これが319世帯ということで12.6%ということが調べられております。両方を合わせますと673世帯、実に26.6%というようなことで、3割に近い世帯がお一人または御夫婦での高齢者世帯という状況になっておりますが、町長は、今後の方向なり、現状、この実態をどのように今感じておられますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の地方創生の総合戦略でも将来の人口推計をしてきておりますが、同じ比率といいますか、傾斜で人口は減少していく中で、高齢者の示す割合も同じように減ってい

くと。ですから、今の形がストップをするわけではなくて、少し増えてくるかなと。一方で、高齢者を支えるいわゆる15歳から64歳までの方もそうそう増える傾向にはございませんので、同じような形でいくというのはこれまでも皆さんに御説明をしているとおりでございますので、そういった中での対策というのを今質問されたようなことを含めて進めていく必要があると思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ということで、現状と特に大きく変化はしないというふうな御認識かと思いますが、私、ちょっといろいろ資料、高齢者福祉計画、まとめられたこういったものとか中身を参考にさせていただきますと、しばらくの間は、やっぱりまだ高齢者世帯が増えていくんではないかなというふうに考えておまして、今後も増え続けるということになりますと、この世帯の方々をどういうふうに支援していくかということがまず大きな問題になってくるんじゃないかなというふうな思いであります。

そういったことを考えまして、このたびの一般質問の内容を日常の買物をどう支えるかという具体的な内容に絞り込んで質問をさせていただいておるんですが、高齢者の世帯の皆さんに、私、今、何にお困りでしょうかとか何がしてほしいですかっていうことを何名かの方にお聞きをいたしました。そうしましたら、やっぱり一番声が多かったのが、この買物の件でございました。買物が自分でできないということで、非常にこのことに困っているんだというような感想が多かったというふうに感じておまして、私は、この日常生活の買物の件は今最優先に取り組んで、早急に対応をするべきではないかというふうに思います。

先ほどお話がありましたショッピングデイサービス、こういったものは非常にそういう面では期待できるやり方の一つかなというふうに考えておるんですが、それともう一つ、最初にお話がありました移動販売の業者さんがもしかしたら意向があるかもしれないと、こういうこともありますので、この辺にぜひ集中的にといいますか、力を入れていただきたいというふうに考えるわけですが、町長、この辺につきましてはどういったお考えでしょうか、お伺いたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われるとおりだというふうに思っておりますし、買物支援は非常に大切なことだというふうに思います。高齢者の方で、やはり自分の目で見て店に行って買物をしたいという方が、4年前は私もいろんなところでお聞きしましたが、本当に多いと感じました。今はいろんな形で宅配だとか通販だとか進んできておりますので、そういったものが皆さんの身近に入り込んでいるかどうかというのはちょっとよく分かりませんが、対面がベストであ

ると思いますけど、できる形を普及させていくというのが一番大事かなと思ってます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） そうですね、そこら辺のところを普及をさせていくというところにぜひ力を注いでいただきたいというふうに思うんですが、通告書の中で解決策は4つほどしかないというお話を上げさせていただいておりますが、これも皆さんにちょっとお聞きをいたしましたら、その4つといたしても、やはり当事者の方は、1番は自分で買物に行きたいんだと、それから2番目は移動販売に来てもらいたいと、この辺のやっぱり2つがほとんどでございまして、通信販売ですとか、それから買物を代わりにしてもらっていったようなことにつきましては、あまり関心がなかったように思うんですね。それで、実際に商品を見てやっぱり選びたいとか、そこが楽しいんだよということをおっしゃられる方が非常に多かったような気がしております。ですので、この辺につきましては、買物送迎とかそれに準ずるもの、そういったことや移動販売、そういったことが理想だろうなというふうに思っております。

このたびの10月1日から始まります「みさきサンサンバス」、これにつきましては、そういう面からいいますと、これに準ずるといいますか、自分で例えば公民館とかまで来てもらってそこで買物に行けたりするという面では、私、非常に大きな効果を期待をしておるところでありますので、ぜひこの辺につきましては成功するような方向で何とか皆さん一丸となって努力をいただきたいというところで、まだ10月1日、始まっておりませんが、例えば、町長にちょっとお伺いしたいのは、このサービスというんでしょうか、「みさきサンサンバス」のようなことを町内全域に広げるといったようなことは考えられないものなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今言われた中で、やはりショッピングデイサービスですか、今年から始めたこの事業は、一つのいい方向が見いだせる方法かなというふうに思っております。

それで、後のほうに言いましたけど、サンサンバスの件ですけど、ちょっと福祉から離れちゃって町内全域となるとまた違った面になるんで、そこはまだ走ってないので先のことになりますけど、確かにサンサンバスを活用して買物に出かけていただくというのは一つの方法だと思いますし、以前に地域の中で高齢者の皆さんと話をしたときに、1週間に1回、1日買物に出ればいいと、それから時間的に余裕があるので、1日かかってもいいよみたいなことをおっしゃっていただきました。バスの料金も非常に安く設定をしておりますので、それを使って買物に出られるということは、活用する方法としては非常に効果的な取組としてつながるのかなというふうに思ってお

りますので、運行しながら取り組んでいきたいと思ひますし、事業者さん、お店屋さんのほうも、バス停に近いお店屋さんなんかは、そういった方々をお迎えするような環境も、バス待ちだとか、うまく言えませんが、そこでお茶を飲みながらだとか、そういった営業の形というのちも出てくるのではないかなというふうに思ひます。しっかり取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） まさに私が期待するところに非常に近いという思ひでおります。例えば、お店を巡回するってという言い方はちょっとおかしいかも知れませんが、そういったところに止まる場所があり、それからいろんな家の近く、例えば公民館っていうあれもありますが、そういったところで乗れるということは非常に価値のあることだと思ひますので、ぜひこれがうまくいきましたら町内全域ということに考えていただきたいと思ひます。

それから、三朝町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中に高齢者の買物支援についてというものが上がっておりますが、内容が非常にもう寂しいものでした。書いてある内容は4行半ほどしかありませんで、中身が具体的なものが全然上がっていないということでございました。中身は、ざっくり申し上げますと、買物は日常生活に欠かせない行為であるとともに楽しみの一つですということから始まりまして、自ら商品を選択、それから金銭の支払い、こういったことに価値があるんだということで、可能な限り店舗等での買物ができるように支援をしますということと、もう一つは、ネット販売など宅配とかが進化しておりますが、便利になる反面で、その仕組みが複雑化しているために詐欺被害などに遭う可能性が出てくるので、関係機関と連携を取っていきますということだけが書いてあります。実際のところ、これについては何をどういうふうにされようと思ひているのかがよく分からないんですが、町長、どのようにこちら辺はお考えなんでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 福祉計画、今言われました計画自体がそういったものの性格でございますので、大きな枠組みでの目標を示すという位置づけです。それで、言われたように細かいところについては、毎年度の予算の中で事業方針をつくるだとか、今、議員が質問されたようなことが個別に上がってくるので、そういった形で実際行動を起こしていくということになりますので、その計画の性格としては、そういうもんだということで御理解をしていただきたいと思ひます。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 分かりました。それでは、中身が埋まりますように、ぜひとも検討のほうをお願いしたいと、お願いしたいと言ったらいけませんでしたが、提案をしたいと思ひま

す。

それから、最後ですが、買物が日常生活には欠かせない楽しみの一つだということでございますが、ほかにも別の面で、買物が不便ですと、冷凍食品や長期保存できるものばかり買っ
てこられて、そういったもので食事をされるといったような傾向になりがちだということのよう
でございます。聞くところによりますと、生野菜だとか生鮮食料品、こういったものを取るとい
うのは、非常にミネラルだとかそういった栄養バランスとか崩れますと、思わぬ病気を引き起
こしたりするというようなこともあるようでございますので、まずは早急に具体的な動きを起
こしていただきまして、提案しておりますが、専門家会議等こういったものを発足させると
か、そういったことで何らかの方向づけをまずしていただき、それから実際に行動を起
こしていただくということを提案をいたしまして、本件についての質問を終わりとさせていただきます。答弁のほうは特
によろしいです。

○議長（清水 成眞君） 次に、日本遺産再審査についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 続きまして、2件目でございます。日本遺産再審査について、町
長にお伺いをするものでございます。

日本遺産の第1号として2015年に認定されました六根清浄と六感治癒の地、三徳山と三朝
温泉が、このたび再審査となったことによる影響と対応について町長にお伺いをするものでござ
います。

文化庁は、昨年12月25日に日本遺産の取消し制度を令和3年から導入することを決めた
こと、誘客実績や人材育成の取組などを評価し、効果が低調と判断された事例は認定を外す
方針のようであり、遺産の合計数を100件程度とする方向で、取り消された遺産は新規認
定と入れ替えるようであり、認定時に自治体が作成した6か年計画の期間が過ぎた遺産を
対象に、計画に盛り込んだ観光客数の達成程度や地域住民の参画状況などを有識者委員
会が審査することとあります。

今年7月16日のテレビ放送と7月17日の新聞で報道されましたが、三朝町を含む4
件が地域活性化の計画が不十分として再審査の対象とされたようであり、本町の場合、1
つには、日本遺産の物語性を重視した事業が不足している、2番目、もう一つは、町を
PRする団体が町、観光協会などで構成され、民間の視点が反映されていない等が問
題点とされております。9月中旬までに計画案を修正して再度文化庁に提出する予
定とのこととありました。

再審査の対象となったことは、インターネット上で検索しますと、既に関連記事や
対象地の写

真等が掲載されております。私の感想は、文化庁から大変残念なレッテルを張られたような思いではありますが、今後、風評被害等が出ないか、また、万が一取消しにでもなれば、旅館組合理事長さんの言葉にありましたが、町内全体に大きな影響が出かねない事態と考えております。関係各位、危機感を持って対応していただきたい状況ではありますが、そもそも日本遺産の目的は遺産の活用であり、世界遺産が目的とする遺産の保護とは相反するものと再認識すべきと考えております。

そこで、民間視点の反映とありますが、1つの提案として、まずは行政側も日本遺産の担当を社会教育課から分離し観光交流課に所管変更し、視点を変えて対応すべきではないか、これにより保護と活用の2つの観点による相乗効果を生むことに期待できると考えるのですが、町長に今後の対応方針と見通し、再審査の影響など併せてお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 松原議員、ちょっとマイクをぽんぽんとしてもらえますか。

○議員（1番 松原 成利君） マイクは入ってますか。

○議長（清水 成真君） 入ってます。

答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、松原成利議員の日本遺産再審査についての御質問にお答えをいたします。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色、そして伝統文化などを盛り込んだストーリーを文化庁が認定をするもので、これを地域が戦略的に整備、活用して国内外に発信をするということで地域の活性化を図るというものでございます。本町においては、平成27年に認定を受けて以来、現在まで、鳥取中部地震や新型コロナウイルス感染症など様々な出来事がありましたけど、日本遺産というブランドを活用して誘客促進や情報発信を図ってきたところであります。今回、初年度の認定から6年が経過をしまして、文化庁の新たなスキームに基づいて、今年3月に新たな地域活性化計画を提出をして評価委員会によって審査がなされたわけですけど、再審査という厳しい評価を受けております。

議員が言われますとおり、民間と連携をして日本遺産を活用していこうという、そういった視点が弱いというふうにされたところであります。これは日本遺産の保護ということに相反するものではなくて、保護をするということは、当然にそれを地域振興として活用していくということが大切であるという趣旨でもあります。車の両輪であるというふうに理解をしております。文化庁から御指摘をいただいた点は真摯に受け止めておりまして、課題を今整理をして、県をはじめ観光DMO、そして構成する団体と共にその計画書の質を高めて、新たな計画を策定をして提

出をすることで取り組んでおります。

そして現地調査をされるということを聞いております。その調査において、私たちがしっかり説明をしていくことが現在とても重要な対応だというふうに思っております。見通しを想定をするということは、今何も動いてませんので非常に難しいところでございます。再審査の影響について何を意図して質問されておられるのか、もしかして議員の思いと合致するかどうか分かりませんが、課題がクローズアップをされて、これまでの日本遺産についての取組を検証し、そして振り返ることによって改めての危機感というのでも生まれてきております。

観光客への影響ということについては、現状コロナウイルス感染症の拡大の影響の中で、ここ1年半以上、人の動きが止まっておりますので、そのことはちょっと分かりかねるところです。

議員からは、日本遺産に関する町の組織体制の所管の見直しをして視点を変えて対応すべきだとの提案をいただきました。私も動かす組織というのは大事だというふうに思っております、現在、新たな計画書づくりに当たっては、観光交流課、社会教育課、そして企画のメンバーの中でプロジェクトチームを立ち上げて、そこに鳥取県、いろんなDMOも加わっていただいて取り組んでおります。今後、体制については、それぞれ今担当してるところを中心にして、そのウエートをどういうふうに持っていくかということは考えていく必要があると思っておりますが、いずれにしても関わる仕組みというのは見直しをしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 1分しかないようになってしまいましたので追加で質問ができませんが、万が一、日本遺産認定取消しにでもなれば、その影響っていうのは、非常にソフト面、ハード面、両方ともが計り知れないものではないかというふうに私は思っております。目的が私には2つあるというふうに思っておるわけですが、それに合ったような体制で官民を挙げて、もう町内一丸となって取り組むべきというふうに考えておりますので、あらゆるチャンネルや、それから機会を捉えていただきまして、守り抜く覚悟ということで、ぜひ今後の対応ということで期待をしております。

そういうことで動いていただいておりますが、私の提案も積極的に取り入れをしていただきまして、新しい目で活動ができるような方向をぜひ検討していただきたいということで、本件についての質問を終わりとさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 答弁はよろしいですか。

○議員（1番 松原 成利君） よろしいです。

○議長（清水 成真君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 清掃いたしますので、しばらくお待ちください。

次に、10番、山田道治議員の高齢者支援についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） それでは、高齢者支援について質問いたします。

団塊の世代、約800万人が2025年頃までに後期高齢者に達する。その頃3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になることが分かっている。三朝町では、現在、高齢者比率は約40%になっている。医療、介護などの社会保障費、認知症高齢者の増加など多様な問題が一気に深刻化する。労働力人口の激減もある。この状況を町長はどう思われるか。

そういう状況の中で、高齢者支援の在り方について考えてみたい。

町内には、在宅での独り暮らしの高齢者の方は354人おられる。我が国では、年間3万人以上の高齢者が誰にもみとられずに亡くなっている。古くは生と死が隣り合わせにあったが、近年では長寿社会になり、生と死の間に老がある。誰でも老いる。それに伴う大きな苦しみがある。中でも経済的な苦しみと独りぼっちの苦しみは大きい。町の調査では、高齢者の30%の方々が経済的に苦しいと言われている。この現実をどう思われるか。

高齢者福祉の中には、介護保険法などに沿った支援はあるが、このままでは大きな苦しみはいつまでも取り除けないだろう。老人福祉の実施責任は市町村にあると法は言っている。大きな苦しみを取り除いて三朝町に住んでよかったと言っただけのために、新しいケアシステムの構築も必要だと考える。その中でも、在宅で支援を受けるのではなく、いわゆる施設でない、ついこの住みかを考えた集団で生活するグループハウス（グループリビング）、あるいは介護保険にならない鳥取県南部町の地域コミュニティホームのような高齢者の小さな居場所が各地域にあってもよいと考える。できる限り住み慣れた地域で生きていくためにも。もちろん地域や各団体の理解が必要であることは言うまでもない。困難を伴うことは分かっているが、全国にも地域資源を利用した新しいケアシステムが模索されてきている。町長の意欲を伺う。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田道治議員の高齢者支援についての御質問にお答えをいたします。

議員が御説明をされました2025年に関わる問題ということだと思います。議員から、医療、介護、社会保障費、認知症高齢者の増加など多様な問題が一気に深刻化する中、労働力人口の激減もあり、このような状況をどう思うかとの御質問をいただきました。

町の高齢化の状況は、令和3年3月末で65歳以上の高齢者が2,535人、率でいいますと4

0.79%ということになります。町の高齢化率は、既に国が想定をしております2025年の水準を上回っておりまして、そういった世帯の増加、さらなる高年齢化、高齢者の方を支える家族にとっての高年齢化、また、高齢者を取り巻く環境の変化等々、様々な問題が発生をしております。一方で、町の昨年度の出生数は20人でありまして、ここ3年間は20人台ということで、高齢化と併せて少子化も急速に進んでいるという現状があります。また、国では、2025年には65歳以上の5人に1人は認知症になられるというふうな推計もしております。こういったことから、中・長期的な生活支援の手だてというものは早い段階で考える必要があります。

次に、経済的な苦しみと独りぼっちの苦しみは大きいですが、この現実をどう思うかとの御質問をいただきました。

昨年に実施をしました町の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査という調査の中で、経済的暮らしの状況がやや苦しいが23%、大変苦しいが7%、合わせて30%の方が経済的に苦しいというふうに答えられております。他の調査を見ても、そういった経済的に苦しいというふうに感じておられる方は全世代にも共通をしております。高齢者だけにといいわけではございませんが、年齢を重ねていかれると、やはり医療や介護にかかる費用負担の発生だとか運転免許証の返納といった、そういった生活の中での制限や、伴って活動範囲も狭まってきたり、集落の高齢化などによって憂いを感じられる中で、生活への不安あるいは経済的な不安というのを感じられておるのではないかとというふうに推察をいたします。

町内でも、独居の方や高齢者のみの世帯が増加をしております。生活支援として、タクシーや路線バスの助成だとか社会福祉協議会でのサロンの事業だとか、そういったところへの参加を促進をしたり、民生委員さんと共にそういった活動を実施しております。国のほうでも、2025年をめどに地域包括ケアシステムの構築を目指しております。町でも、そういった下でのシステムづくりにも取り組んでおります。

その中で、三朝町で集団で生活をするグループハウス、グループリビングや鳥取県南部町の地域コミュニティホームのように、高齢者の小さな居場所が各地区にあってもよいのではないかという提案をいただきました。誰もが住み慣れた地域で安心をして健康で元気に暮らしたいと思われるのは、ごく自然のことと思います。議員が紹介をされました南部町の地域コミュニティホームも、1つの地域振興協議会が週3回、住民の通いの場を運営をされております。本町でもこれまでも課題として議論をされてきておりますが、南部町の取組は学ぶべきところが多くあると思います。

先ほど申し上げました町の介護予防・日常生活圏域ニーズの調査の中で、92%の方が一戸建

ての持家に住んでおられると答えておられます。このようなことも参考にしながら、住まいの心配より、孤独感の解消や安否確認となるような通いの場を増やすことについても充実に努めてまいりたいというふうに思います。長期的に見ますと、行政によります個別の生活支援も限界があるというふうに思いますし、単身での生活や奥部での生活に限界を感じる方も増えてくる、いわゆるグループリビングのような共同生活では、お互いが見守り合うということになって、日々の安心・安全を得ることができるかというふうに思うところもありますが、一方で、それを持続させるためには、運営体制だとか地域の方々の協力体制、財政の負担等々、御指摘のとおり様々な問題が想定をされます。実現には多くのハードルを越えていく必要があろうかと思えます。

また、町内では、持家比率が高くて自由に暮らしておられる高齢者も多くございます。家を離れて共同生活を望んでおられる方がどのくらいおられるかという利用者のお気持ちも調査をしていく必要があります。一人一人の思いも大切にしながら、安心して暮らせるシステムとして検討してみたいと思います。

高齢者の生活支援については、高齢者の生活に関わる関係団体の皆さんと情報共有をしながら、町、地域、集落の課題として地域包括支援システムの中で続けて検討してまいりたいと思います。高齢者支援への対応は多様なケースがあって、多くの関係者の連携が必要となります。人材、施設、地域の資源を活用することでも、利用者の皆さんに喜んでいただき、安心を提供するシステムにあると思います。皆さんの御理解をいただき、努力をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 大体同じような考えをされてるなというふうに理解しました。

まず、労働力の支える側の人数が極端に減ってるというのが一番の根底にあって、介護担い手不足はさらに不足するだろうと。2025年には、大体担い手が34万人も不足するというふうに予想されてると。最近では、松江の施設が担い手不足で10年ほどで施設を閉じられたという実績もあるし、介護の関係の有効求人倍率も3.7倍ですか、今年の2月現在の調査で、こういうふうに非常に厳しい介護の仕組みというのがあるだろうと。このままでは大変な状況になるなど。このままでは、さっき町長も言われたけど、この介護制度がなかなか維持するのが難しいではないかなというふうに言われたんで、私も、なるほど、そうかなと。

ある会社では、介護の職員を確保するために、中堅職員を100万円ぐらい年間出して維持しようというようなそういう動きもある中で、ほんに大変な状況になるという認識をお持ちだというのがもう一度確認したい。大変かどうか、大変な状況になるということだけ言ってくだされば。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 何か答えを最初に求められたように言いにくいんですけど、議員がおっしゃるとおりです。それで、国のことを言われましたけど、町においても本当に高齢者を支える世代が減少していきます。町の枠の中では無理って、当然にそうなんですけど、じゃあ、中部圏域、鳥取県内の圏域で守り切れるのかなという非常に不安もあります。これから、そういったことへの根本的な対策もそうですし、介護に関わる方々をどういうふうに確保しながら住民の活動とマッチングをさせて町の中でシステムをつくるかというのは非常に難しい問題ですけど、取り組まなければならないものだというふうに改めて思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱり独りぼっちの生活というのは非常に大変だそうで、ホームヘルパーさんが家に行くと、買物支援もそうですけども、話し相手がまず欲しいんだと言われてるというふうに言ってます。人間の脳っちゃんのは、誰かの脳とリンクしてないと駄目になっちゃいますんで、ですからやっぱり人とつながることが大事かなというふうに思ってますけど、この点は大事な点だと思いますけども、町長はどう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 身近な中でもそういう姿を見てきておりますので、やはり毎日同じ話をされておられます、そういうことが高齢者の皆さんにとっては非常に大事なことだと。そういう場というのは、どういう形であろうとも支援をしていく必要があるかなと思ってます。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一番最初、町長がいろんなことを検討したいというふうに言われたんですけど、その中をちょっと詰めてという話ですので、結論はもう分かってますけど、ちょっとお話ししたいと。

それで、さっき言った独りの生活は避けたほうがいいということだと思います。今日も誰とも話さなかった、そんな人が近くにもおられますよね。ですから誰かとリンクせないけないと。リンクができないなら、別の方法を考えないけないということです。

さっき言われた、30%の人が経済的に苦しいというふうに言われたと町長も言っておられました。なぜかっちゃん、収支のバランスがよくないと。収入のほうは、もう年金等で一定になってしまってる。だけ支出をどう減らすのかというのが一つのやっぱりポイントかなと。さっき持家が92%あるというふうに言われましたけど、これも一つの苦しい原因かなと。それぞれがそれぞれのところで固定費を払っておられると。これも原因かなというふうに考えますけど、ど

う思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そう考えればそうなんでしょうけど、独りでも自分の家に住みたいという、コストのことを考えれば、そこはコストの面では次に回ってしまうというのが御本人の思いじゃないかなというふうに思います。本当に支出については、いろんな形で若い世代からも含めていろんなことが便利になってコストがかかるようになって、若い活躍世代から取り込んでいきますので、それが高齢者に移っていくと、それが、じゃあ、なくなるかということを見ると、全てはなくなるので、非常に高齢化の中では深刻な要素になるというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 見解の相違ですけど、一戸建ての92%というのは非常に大きな原因の一つだろうと推測は私はしています。

今までの介護保険法だけでの対応は、大きな苦しみは2つありますね。言いましたが、大きな苦しみは取り除けないだろうというその背景の1つに国の方針転換がありますよね。介護施設の入居者数を増やすんだというふうに目標を国は立ててたけども、人材不足等の影響で方針転換されて在宅介護のほうに向かわれたと。在宅介護は、御存じのように、家族の負担がとても増える。1対1の対応は難しいだろうと。コロナの状況も同じだと。自宅療養されてもなかなか対応できなんだと。ある程度集まってもらったほうが効率がよいと。これは、やっぱり高齢者福祉、つまり独り住まいの方と経済的に苦しいということを両方考えると、大きな施設じゃなくてもいいからある程度集まっていたいで生活されるのがいいだろうというふうに思って、ここにグループリビングとかいうような難しい言葉を使って、聞いておられる人はまず分らないと思いますんで、ちょっと簡単にこのグループリビングというのを説明したいと。

グループハウス、ほとんどグループリビングという言葉で説明されますけども、高齢者等が比較的安価な料金で住み慣れた地域でお互いの自主性を尊重した共同生活を営むことにより、自己実現を図りつつ健やかに老いることを目的とする小規模在宅型の共同住宅というのがグループリビングの基本的な定義です。いろんな団体が運営されてますけども、近年、自治体が建設、運営に乗り出すケースが少しずつ増えてきてると。自治体が経営指導というんじゃないしに、検討する段階で、さっき町長が言われたように、いろんな団体なんかと連携し合って前に進めてはどうかというふうにおっしゃってた、まさにそのとおりで、町が経営して運営というのはちょっと困難だ。ですから、提案したり、働きかけたり、何か組織をつくって検討したりというふうなのが大事かなと。

南部町のコミュニティホームというのは、高齢者の居場所づくりというふうに町長も理解しておられると。背景には、独り暮らしの高齢者が増えてきて、年金受給額が低いと。地域とのつながりが希薄化してしまう。今の介護サービスでは地域でよその施設に行ったりして、なかなか介護サービスでは地域とのつながりが希薄化するというので、各地域にできる限りこういう昼間の居場所をつくりたいということによって運営されてるんです。しかも、大きな建物でどこかとお金を出して造るのではなくて、地域資源、空き家とか、南部町さんは空き家を利用して地域の人がサポートされるなど、いろいろ仕組みを考えられて運営されてる。非常に、10年ぐらい前から始められとるようで、優れたものだなと。さっき町長も、こういうのも必要だなと言われてましたんで、まさにそのとおりだなというふうに思います。

結論といたしまして、孤独と経済的苦しみを解放するために、できるだけ住み慣れた地域で生活するために、地域資源を利用した拠点がやっぱり町長も必要だと言っておられました。まさにそのとおりだと思います。高齢者福祉計画の中にも、高齢者の住まいの安定的確保というテーマで、それぞれの生活ニーズに合った住まいが提供され、尊厳が保たれる生活、地域のニーズにおいて提供される環境の確保に努めます、まさに高齢者福祉計画にうたってある、そのとおりだというふうに思っております。こういうグループリビングとかコミュニティホームなどは、介護予防になるというふうに考えるんです。介護予防は町の責務だと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 介護予防については、町の一つの担うところだというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 介護保険の総合事業の中の一つに位置づけられて、やっぱり責務、実施主体は町と。そしてさっき言いましたグループリビングとかコミュニティホームなどは、高齢者の介護利用料の軽減につながる。介護保険ではもう介護利用料がどんどん上がって、今度1割から2割に検討されてるような状況で、高齢者の負担減につながるのかなと、こういうリビングや、あるいはコミュニティホームがというふうに考えております。先ほど言いましたけど、自治体の建設、運営が徐々に増えてきていると言いましたけども、こういう自治体というのは先見性がある自治体だろうというふうに思いますけど、町長、どう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおり、そういう部分だというふうに思いますし、南部町の部分も、その時期にしては非常にどこにもない取組だと思います。その後に、智頭町のほうでも

同じようなことを聞いた覚えがございます。以上です。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 以上、提案したことは一例でありますけども、大変な時代がやってくるというふうに町長もおっしゃってました。その前に、大きな苦しみをを持った高齢者を支援するために、三朝町も新しいケアシステムをつくるべきだというふうに思います。今言った提案した以外にも何かお考えがあれば、お聞かせ願いたい。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改めて、地域包括支援システムの中での三朝町の中でのケアシステムは、つくるべきだというふうに前々から思っております。今回グループリビングを一つの事例として提案もいただきました。運営をどういうふうにしていくかということから入って行って、町として、関わっておられる方、地域の方、いろんなイメージをつくっていくことから始めていくのが、そういった取組の一つの方法かなと私なりに思っています。このことに向けては今後さらなる努力をしてまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 少なくとも何もしないという選択肢はないと思いますので、いろいろ調査、研究されたり、あるいは各種団体からメンバーを出されて検討会みたいなものを立ち上げて、少しでも前向きにやっていただきたいなというふうに思っております。

最後に、町長が検討するというふうに最初に言われましたので、その言葉だけをいただいて終わりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな人の集まりを含めてテーマを持ってイメージをつくって行って、町の福祉が前進をするように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、5番、山口博議員の集中豪雨災害への対応等についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、7月に発生しました集中豪雨災害への対応等について町長に伺うものであります。

7月8日に中国地方を襲った線状降雨による集中豪雨は、町内はもとより各所で大きな被害をもたらした。我が集落においても、裏山の土砂崩れによる土砂の町道への流出や農業用水路への数か所にわたる土石流入による災害が発生し、水を最も必要とする出穂期に農業用水が1か月近くストップする事態となりました。被災規模が大きく、小規模の集落では自力で水路復旧は不可能と頭を悩ましたところでしたが、業者による早急な復旧工事によって水確保ができたことと安堵したところであります。

多くの集落では、自力で農業用水路の土砂撤去等に対応されたり、消防団の協力があつたりと聞きます。人的、財政的に恵まれた大きな集落では自力対応も可能でしょうが、町内で高齢化、人口減の進む中、自力対応ができない小規模集落が増えることが容易に推測されます。さらには、災害復旧工事で発生する工事費の地元負担が重くのしかかります。幸い今般の農業関係災害では激甚災害の適用となり、地元負担が軽減されることとなりましたが、農家が数軒しかない集落ではそれすら大変な負担となることが考えられます。

このような観点から、災害が発生して復旧工事が行われ、地元負担が発生する場合、一律、機械的に地元負担を求めるのではなく、何らかの軽減措置等の救済ルールを設定しないと対応できなくなるのではないかと懸念されます。また、自力復旧した場合と業者復旧の場合の不公平感をなくするためのルール設定も必要ではないかと思えます。本提案に対する町長の見解を伺いたい。

次に、溪泉閣前の河川敷駐車場の大水による崩壊についてであります。

三朝町の所管ではないと承知しておりますが、町民の方から、毎回大水で壊れるのに同じ工法で復旧しているが、税金の無駄遣いではないか、壊れにくい工法にすべきではないかと言われます。被害の拡大を防ぐため、軟弱部分をつくる必要があると聞きますが、多くの町民はそのような理由を知りません。つきましては、町民に向けて、なぜ同じ工法で復旧する必要があるのか、町民が納得できる明快な説明を県、関係先に求められたい。この件についての町長の見解をお伺いします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の集中豪雨災害への対応についての御質問にお答えをいたし

ます。

7月7日から8日にかけての大雨は、最大24時間雨量で292ミリ、最大1時間雨量で67ミリが三朝観測所で計測をされ、記録的な大雨となりました。町内の被害は8月26日現在では790件となっております。町消防団において、議員も言われましたけど、発災からの約10日間で延べ200名を超える団員が、住宅の浸水や水路の越水を防ぐために土のう積みやブルーシート張りをしていただいておりますし、それぞれの地区にあっても、流木や堆積土砂の撤去作業など献身的な活動を行っていただいております。

また、農業用水路が土砂の堆積等によって水の供給が絶たれたそういった地域については、稲作や生活への影響が甚大となることから、それぞれ集落あるいは水系の関係者等で土砂の撤去も行われております。さらには、鳥取大学の学生団体であります三徳レンジャーも集落に入って復旧作業の支援をしていただいたところです。他にも本当に多くのところで被災の規模が人力で困難なところもあります。業者による土砂の撤去等の一時的な工事に対応するなどしたところでございます。

こうした中、議員からは、自力復旧と業者復旧の場合の負担について不公平感をなくすルールが必要ではないかとの御質問をいただきました。

被災規模が小さく、国の補助災害の対象とならない復旧については、原則として、施設の関係者である集落等で対応していただくこととしております。農業用施設等で自力で復旧をされる集落で建設機械が必要なところには、作業人員の対応はお願いをした上で、機械の借り上げ料支援や原材料の支給を行っております。また、復旧の費用が13万円以上40万円未満の被災で復旧事業を町が事業主体となって行う場合は、集落等の負担として復旧費用の7.1%を負担をしていただくこととしております。

このたびの豪雨では、多くの集落で施設関係者の皆さんが協力をして復旧に努めていただいております。中でも、建設機械を必要とされた集落については、その集落の労力の提供の状況として、少ないところで3名、多いところで20名余りといった、そういった施設の規模によって復旧に係る労力も違っている状況にあります。それぞれに施設の管理状況というのは違うわけですが、町としても、いろんな制度を活用して支援を行っているところでございます。議員が言われるとおり、高齢化が進む小規模集落と比較的大規模な集落とで対応力に差が見られたのも事実であります。今後もそういった差が大きくなることも想定をされます。支援の在り方については、私たちも検討していく必要があるというふうに考えております。

次に、都市公園の災害の復旧方法についての御質問をいただきました。

御指摘の場所は、平成30年の9月の台風でも同じようにアスファルトの舗装面の川側半分が被災をして、およそ820万ほどの経費を投じて復旧をしております。今回の被災の原因は、これまでと同じ要因だというふうに思っておりますが、舗装の上流端の土砂がいわゆる洗掘をされて舗装版の下に水が入り込んでしまって、その水の圧力で舗装を持ち上げて破損をしたものというふうに思っております。

そういったことへの対応としては、コンクリート舗装にして厚い舗装にすれば被災をしにくくなるということも考えられるわけですが、災害復旧事業というのは、原則、原形復旧でございます、他の工法で復旧をする、例えて言えば、アスファルト舗装であったのをコンクリート舗装ですという場合に、厚さも変わって構造も変わってきますので、全額町の負担ということになります。また、それをしたところで、河川の中での洪水でそれが100%被災しないということは言えません。そういったことですので、そういった課題も持っているのが現状としてございます。

議員が言われますとおり、何度も被災をしている箇所でございます。これから国の災害復旧の申請をしていくわけですが、まずできる形として、舗装上流端の舗装止めコンクリートを少し強化しようということで申請をしてみたいというふうに思っておりますので、そういったことでの災害査定に向かっていくという町の提案を御理解をしていただければと思います。以上です。

○議長（清水 成眞君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回このような質問を設定したのは、私どもの集落は2キロぐらいの用水路がありまして、そこに何か所も土砂が流入して、とてもじゃないけど人力では復旧はできないなというような状況であって、さらに、私どもの村は総数では総事に参加できる人が20人不足ぐらいしかいない、到底対応できないなというようなこともあったのでこういうことを提案したわけですが、今後こういうことが町内で至るところで起きてくるのではないかなというふうに考えますので、災害規模によっては、町のほうの、あるいは国のほうの支援を得られるということは聞きましたので、そのような対応が可能かと思っております。面安堵するところですが、先ほど私が質問した中で、地元負担が生じた場合の答弁がなかったので、ちょっとその辺が確認したいんですけども、例えば今回、私どもの横手の場合ですと、長い延長線ですので、かなりの数字になってくるんじゃないか、激甚災害ということになりますと、多分地元負担が7%ぐらいになるのでしょうか、それすらもかなり大きな金額になるんじゃないかなと思います。

それで、建設水道課長のほうからちらっと紹介がありましたんですけど、そのときに聞いたの

が、地元負担金は一度に払っていただくというようなことをちょっと聞いたように思いますので、それが何百万にもなったりすることは例としてはなかなかないかも分かりませんが、何十万もの数字が出てきたときに、例えば戸数の少ない集落ではとてもじゃないけど一遍には払えない。そういうことを救済する制度が必要ではないかと思うんですけど、町長、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 多額の集落負担になってくる場合は、その箇所ごとに町としても、受益者数あるいは農業用水か、生活用水も含めていろんな要素を含めながら、それは水路だけじゃなくて道路も同じことにはなりますけど、考えていく必要があると思います。

ただ、これまでの長年の災害復旧の中で、激甚に指定されて災害、水路とかの被災する被害額というのはそうそう何千万になることもありませんので、普通はこれまで大体98%ぐらい激甚になると補助率があります。そうすると、1か所で2万、3万ぐらいの地元負担ということで来ておりますので、そうそう大きなところが起こったというのはあまりないので、今の制度にしてあります。ケース・バイ・ケースで考えていく必要もあるし、集落によっては、多面的機能支払いとか直接支払いの交付金を個人にもかけずに、集落でそれを負担するというやり方もやっておられます。いろんな工夫があると思いますので、それは考えていきたいと思っています。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今の答弁の中で98%という数字が出ましたけども、それは100万円ぐらいの工事だと2万円ぐらいだと思いますんで、それは簡単には負担できるだろうと思いますけども、さらに大きな規模の場合で何十万にもなるということは、現実にはそういうことは想定してないということでしょうか、今の話だと。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず、さっき98%って言いましたのは、確定した数字ではなくて変わってきますので、90だとか95とかそういう高率になるということと、それから災害の現場は一つ一つ見てみないと、みんな状況が違うわけなんで、そう一度に言われてもこうだというふうにはなかなか説明できにくいところがありますので、多額になるときは、町としても、受益者の数だとか、そういう状況を見て考える必要は起こるかなということでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 用水路は、農業用水に限らず、私どもの集落では防火用水も兼ねて年間通水してるようなところですので、それが止まっちゃったりすると、いわゆる消火活動等

にも大きな影響が出るということもありますんで、放りっ放しするわけにもいかないということになりますと、早急ないろいろ対応を求めていかなきゃならないなと思います。

ちょっと話は替わりますけども、今回、横手の場合で見ると、二区のほうには消防団がいろいろ行動してくださっていたようなところもありますけども、今回、当日、消防団長が来て指揮に当たるといような形の姿はなかったのでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこまではちょっと把握をしておりませんので、町としても、その団に出て確認をせいという多分その時点では指示は出してなかったと思います。それぞれが集落の団として動かれたというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 大きな災害になってきますと、やはり系統立った形の命令系統が必要ではないかなというふうな思いもあったんで、ちょっとそのことを申し上げたところであります。

それで、地元負担金の件にちょっとこだわるところもありますけども、例えば大きな数字になったときに、一括でなくて分割みたいな形っちゃうのは町の制度としては不可能なんじゃないかな。その辺はどうですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のお気持ちはよく分かりますけど、個々のケースでそういうふうに聞かれても、私たちは、町全体としての中で制度をつくりながら、また、集落の中でいろんな対応があるわけですからそこはちょっと今時点では何とも言えませんが、お気持ちだけは理解をさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 気持ちだけじゃなくて何か制度的なものが考えられたら、ぜひ検討するべきではないかなというふうに思ったところがございます。先ほど自力復旧と、それから業者復旧の際の支援の在り方についての検討をしたいということもありましたので、これはぜひ検討材料としてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、湊泉閣前の復旧工事の件ですけども、先ほど820万円で復旧したという話を聞きましたけど、これは町負担でやられたんですか。どうなんでしょう。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 細かい数字は分かりませんが、あそこは都市公園で整備をしております

ので、国の災害復旧事業の対象になりますので、災害復旧の事業として、それに町が負担をして整備をするという形になります。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 町民の方が税金の無駄遣いではないかというようなことも言われますので、その辺を明快にこういうことだと説明する必要があるのかなと思います。ただ、先ほど言われました復旧工事だということになると、元に戻すという形になってくると新たなことができないということですけども、やはりそのところを一つでも水が下に潜らないような工法を考えるとプラスアルファをしないと、また何年か先っていうか、これから災害が多発するようになってくれば同じことを繰り返していたりすると、ますます町民の批判を受けるようなことになるのではないかなと思いますので、その辺を考えられるように期待して、この質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 山口 博君） はい。

○議長（清水 成真君） 次に、松浦町政4年間の足跡を問うの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 松浦町政が始まりまして4年間が経過しました。松浦町政4年間の足跡を町長にお伺いします。

早いもので、町長、議員の任期はあと2か月余りとなりました。町長、各議員は、4年前それぞれが掲げた公約をどのように実現しようと取り組んだのか、振り返ることは責務であると考えます。町長にとっては、昨年年初からの猛威を振るうコロナ禍に加え、集中豪雨による自然災害等により、後半の2年間は非生産的な感染対策や災害復旧等の対応に多くの時間を割かなければならなかった点、じくじたる思いが強かったのではないかと推察します。まずは、三朝町のトップとして過ごされた4年間のどのように感じられたのか、お聞きしたい。

次に、町長は公約に、町政の見える化、2番目、教育・子育て政策、3番目、地域振興政策、4番目、経済振興策を掲げられましたが、この4年間の進捗状況をどのように自己採点しておられるのか。4年間で公約の全てが実現するとは思いませんが、反省すべき点は真摯に反省し、次期を目指すとして表明しておられる町長としては、反省材料を2期目に生かされることを期待するものであります。小学校統合の実現や新校舎建設に着手、光ケーブル化、さらには地域交通体系整備など、大きな足跡として評価するものであります。

私は、定例会での一般質問は議員の責務と考え、自分の公約に沿って、町民の声、教育問題、

観光振興策、健康福祉問題、子育て・高齢化問題等々について毎回欠かさず問題、課題を提起してきました。提言が全て実現するとは思いませんが、町長は、質問がある都度、関連する諸施策の進捗状況を振り返る機会としている旨、答弁しておられます。したがって、一般質問が決して無駄ではないと確信しているものであります。ここに改めて、町長公約のこれまでの実現状況の点検評価と、今後の取り組むべき優先課題についてお聞きしたい。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の松浦町政4年間の足跡を問うの御質問にお答えをいたします。

まずは、三朝町のトップとして過ごしたこの4年間でどのように感じたのかとの御質問をいただきました。

平成29年11月に町長に就任をして目指したのは、コンパクトでありながらも元気な町、人が動く、躍動する町、そして先人から受け継いだ町の資源を守り育て、対話と連携によるまちづくりでありました。これは、就任後、直ちに第11次三朝町総合計画を策定をして、「笑顔と元気があふれ 輝く町」を将来像として町政を進めてきたところであります。

この4年間で振り返ってみますと、前半は、情報発信の改善、小学校統合の実現、生活交通対策、光ケーブル化による高度情報環境整備、そしてラドン熱気浴施設の実現等に取り組んでこれたというふうに思います。一方で、現在も含めて後半2年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界規模の想定外のものとなりまして、町内の観光関連産業、地域活動、行政活動に大きな打撃を与え、主要事業あるいは必要性の高い様々な行事が停滞をしている現状があります。新型コロナウイルス感染症は、度重なる拡大の波と、その元となるウイルス株の変異による感染が生活、健康面での不安要素として大きく町民にのしかかっております。

また、議員からお話がありました本年7月の豪雨災害では、教訓を得た事象もあります。今後の自然災害への危機感、防災対策を高める必要があります。コロナ対策が次のフェーズに移るタイミングで、これまで学んできたことからコロナ禍と共生をして、新しい社会経済活動、そして地域活動など、元の姿に戻すことを超えて町の未来を築くことへの責任を果たしていくことが私の使命であります。

次に、それぞれの公約についての進捗状況、これまでの実現状況の点検評価と今後取り組むべき優先課題についてのお尋ねをいただきました。

このことは、3月の定例会には牧田議員から、そして6月の定例会には福田議員から御質問を頂戴をして答弁をしております。同じような中身になってしまうところもありますが、御理解を

いただいて答えさせていただきます。

町政の見える化という点では、町政への信頼を高めるために、広報、情報発信の改善に努めてまいりました。町民の皆様からの御意見が施策の改善につながるというふうに思います。

教育・子育て政策については、小学校の統合や新小学校施設整備計画を一つの形にして、あわせて、みささっ子教育ビジョンの下での教育の仕組みづくり、GIGAスクール構想を着実に進めており、令和7年度の新校舎供用開始へのハード、ソフト両面での事業を進めてまいります。将来の夢や目標を持つ子供を育てる環境整備が大切と考えております。

地域・経済振興政策については、ケーブルテレビの光ファイバー網整備が今年度で完了します。公共交通再編として、町営バスの運行が10月からスタートします。温泉旅館組合や入浴施設との災害協定の締結を行ってきました。そしてラドン熱気浴施設「すーは一温泉」が実現に至ったことなど、次へのステップとなる対策を進めてきました。

また、あまり目立たないかも分かりませんが、役場庁舎の障害者用の駐車スペースの改善、雨にぬれずに庁舎内に入れるといったこと、そして文化ホールをはじめ公共施設のトイレの洋式化、それから毎月、小・中学校の学校給食に加わって児童生徒と色々な言葉を交わす機会をつくってまいりました。また、月1回の防災無線での放送を途絶えることもなく実施をしてまいりました。そんなことを通じて町の情報発信にも努めてきたところでございます。

今後は、先ほど申しましたコロナ禍の影響を克服する対応のほか、新たなまちづくりへの挑戦として、健康増進エリア構想を具体化するなど、総合計画期間の中間となる期間でのまちづくり政策の計画的な実行に努めたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、松浦町政については、1年目を過ぎたとき、それから2年の折り返しのとき、今回ということで、町長のこれまでの自己評価を含めての問いを質問させていただきました。今回申し上げましたように、多くの実績は当然評価するところではありますし、またさらには、総合計画を早速に就任してすぐに立てられました。やはりそれらを実現するためには、ちょっと時間的にはこれからだろうと思いますので、その辺の実現で計画されたことを実行していただくことが一番大事ではありますけども、個々に上げておられました見える化とか、あるいは細かい点の内容についても先ほど説明がありましたけども、私は、今回4年目という初めての経験だったので、松浦色を出してくださいよというようなことも提案したんですけども、なかなかその辺は、町民が評価するところでもあるだろうというような表現での答弁だったですけ

ども、これからの4年間で私は大事だろうと思いますので、これから選挙があるわけですので、そんなことを軽々に言うのもいかなものかと思いますが、三朝町がこの中部で目立つ、やっぱりすごいな、三朝は、いいことやるなというようなことを、これから総合計画であったり等を基軸に置きながら提案していただかないと、三朝のいわゆる少子化問題であったりというふうなことにはなかなか解決に結ばないのではないかなというふうに思っております。

その辺、よそのまちでは子育て問題についての手当てをいろいろ考えておられますし、そういうことも、これから新たに三朝の施策の中に加えていくようなこともしないといけないのではないかなというふうな思いがあって今回このような質問を設定したわけですが、特にこれから必要なのは、コロナ禍後の観光政策であったり経済政策であったり、これらが大変重要になってくるのではないかなというふうに思います。これらを十分、過去の反省等も踏まえながら組み立ててほしいなというふうに思っております。

これからの部分を大多数にしとる質問だったので、そのところ、町長の心意気を話していただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改めて、4年間のやってきたことをベースにして三朝町が中部圏域あるいは鳥取県の中で一つの役割を果たしていくということは、非常に重く考えていく必要があると思っておりますし、また、私は、他町のことでいいことはどんどん取り入れるという基本的な考え方で進めておりますので、そういう面でも、とにかく前向きに進めていくことが三朝町の前進につながるというふうに思っております。皆さんも同じことをお思いだと思いますが、今、本当にコロナ禍があって、これから次のときに、どういうふうに三朝町を戻して、さらに発展をさせるかということに勢力を注ぐ必要があるというふうに思っております。これは町長だけでできる問題ではありません。誰がなってもそういうふうになります。やはり議会との両輪となって進めていくことが、町の人のためになると、町の人の仕事だということを深く改めて自分の中で思いを強くしておるところでございます。どうぞ御理解をいただければと思います。以上です。

○議員（5番 山口 博君） 以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午前11時49分休憩

午後 1時15分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、2番、松原茂隆議員の日本遺産の現状についての一般質問を許します。

松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 本日最後の質問者になりました。よろしくお願いいたします。

それでは、日本遺産の現状について町長に質問をいたします。

まず、日本遺産は、文化財を観光資源として積極的に活用する目的として文化庁が認定するものです。三朝町では、2015年に六根清浄と六感治癒として日本遺産に認定されてから6年がたちます。当時の提案として、山岳修行の場で国宝の投入堂がある三徳山と世界屈指のラドン泉として知られる三朝温泉を結ぶというストーリー性が高い評価を受け、認定に至ったものと認識してるところです。ところが、先般、文化庁が再審査を行った結果、三朝町は、過去6年間の実績や課題への取組が十分でなく、今後3年間の計画も発展性に乏しいと指摘されました。この間、町長は、継続に向けてどのような努力をしてきたのか、ぜひ伺いたいと思います。ちなみに、今現在、日本遺産は全国で104件あり、今回6年間を経過した日本遺産18件の中で4件が再審査に該当しています。まさにその中の1件が我が三朝町です。

文化庁は、日本遺産の底上げを図るため、認定取消し制度を導入しており、再審査の現地調査を9月に行われると聞いていますが、事実でしょうか。計画次第では継続できる可能性はあるのですか。町としても当然見直しなどを行っていると思われませんが、県や国の指導を積極的に受け、取り入れるべきではないか。それらを含め、今後どのような3年間の計画を策定し再審査に臨もうとしているのか、伺います。また、仮でございますが、仮に再審査の結果、認定取消しとなった場合、町長は三朝町にどのような影響が及ぶと思われるのか、伺います。

以上、前向きな答弁を求めるものです。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原茂隆議員の日本遺産の現状についての御質問にお答えをいたします。

初めに、日本遺産の継続に向けてどのような努力をしてきたかという質問をいただきました。

平成27年に日本遺産に認定をされて、文化財とラドン温泉のストーリー展開については、認定以来、日本遺産というブランド、文化庁の日本遺産推進事業を活用し、これまで人材育成、普及啓発事業、調査研究事業、情報コンテンツ作成事業、活用整備事業のメニューを実施をしてきたところです。

令和2年12月に、国の日本遺産フォローアップ委員会から日本遺産事業の見直しについて中

間報告が出されました。文化庁は、日本遺産事業を見直しをして、総括評価、認定更新のプロセスが示され、新たな評価の対象となる初年度登録の18地域について、今後3年間の地域活性化計画の作成と、日本遺産審査・評価委員会の現地調査、審査を経て認定更新の可否を文化庁が決定をするという仕組みに変わりました。本町では、その計画の再審査ということであります。

現在、国の指摘を真摯に受け止めて、活性化計画の再提出、再審査に向けて全庁を挙げて取り組んでおります。9月中には、地域活性化計画の再提出及び現地調査を受けることとなっておりますが、現地調査の日程は決まっておりません。再提出する計画には、県においては、観光部局、そして文化財部局、さらには中部総合事務所等々、助言、指導をいただいております。新たな見直しの中で重視をされている民間との連携や民間の積極的な参画が重要であるという指摘を踏まえて、観光協会等の町内の関係団体はもとより、鳥取中部観光推進機構にも加わっていただいておりますし、山陰インバウンド機構とも連携をしながら外国人誘客の事項について併せて入念に進めてきております。また、今後3年間の計画取組が非常に重要となることから、その活用推進のための体制づくりを再構築する協議も進めております。近日中に、新たな体制として、仮称ではありますが、三朝町日本遺産活用推進協議会を設立をすることとしております。

議員からは、今後どのような3年間の計画を策定して再審査に臨むかとの御質問をいただきました。

再提出する地域活性化計画は、1つには、活用推進に向けた組織体制の発展的な見直し、次に、インバウンド・広域連携の促進やマーケティング調査による経済の循環、3つ目として、日本遺産地域プロデューサー等の人材の育成、4点目として、ストーリーを伝える仕組みづくりと体験プログラム等の事業化、さらには、地域住民への普及啓発、継続した情報発信という、そういった主に6項目の点を中心にして整理をして今調整をしておるところでございます。

また、議員からは、仮に取消し認定となった場合の影響についてとの御質問をいただきました。

イメージダウンは避けられないものというふうに思っておりますが、そのほかは分かりません。大事なことは、国に向けて、論点を整理して、六根清浄、六感治癒のストーリーを構成メンバーと共に訴えていくこと、そして計画書づくりに全力を傾注することでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 答弁いただきましたが、まず、町長は、いつの時点で再審査に該当すると知り、どこからその情報を得たのか、伺いたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 8月の全員協議会のときに資料として議会の皆さんには報告をしておりますが、令和3年3月に町のほうで地域活性化計画の実績書と地域活性化計画を提出をしております。その後、5月に日本遺産審査の委員会によるオンラインでの調査が実施をされて、その後、7月に審査結果の通知という、そんな流れで来ておりまして、私が知ったのは、オンライン調査後、報道発表をされる前に文化庁から事前にそういった連絡がありました。その段階で、それがいつになったかというのを改めて自分なりに調査をして、文化庁の資料を見ながら、それが令和2年の12月だったということを知ったということでございまして、私が知ったのは、報道発表の前ということでございます。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 今の答弁の中で、昨年12月に知り得たということで解釈していいですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことは一言も言ってませんで、昨年12月のは、資料として後で文化庁の資料を見たときに、その日付の資料、見直し資料を確認をしたということであって、その対象となって再審査の対象となるというのを聞いたのは文化庁からの報道発表の前であって、再審査があるという仕組みが変わったということも私は認識をしておりませんでした。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） じゃあ、それからこっちにずっと再審査に向けての協議を重ねてきてるというふうに思っておりますが、町民からは、三徳山や歴史、文化的に貴重であり、観光振興のためには日本遺産継続をぜひしてほしいという声がこの頃非常に多く聞かれるというのも事実であると思っておりますが、私も聞いております。町長、聞いておられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 聞いております。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） そういう声の中で、今、事業を進めておられると思いますが、この事業推進について、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会を中心に約400名の会員で活動してるというふうに聞いていますが、この守る会、これはどんな活動してるのか、町長は知っておられますか、お聞きしたいと思います。また、年にこの守る会は何回ぐらい開催し協議をしてきたか、これも併せて伺いたい。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 守る会の件については、所管の教育委員会のほうから説明をさせたいと思いますが、ちょっと議員は勘違いをされとるといえるか、事業を進めとると言われますけど、私たちは、再審査という課題を文化庁からいただいて、これまで出した計画を見直しをして新しい計画、認定されるような計画をつくるために、今いろんな人と話をしながら努力をしとるということは御理解をさせていただきたい。事業をしとるわけではなくて、再審査という課題、計画書を再提出するための整理ということに向けて取り組んでいるということは理解をさせていただきたいと思います。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 守る会の副会長をしております、教育長は、それと社会教育課が事務局を受け持っておるということで分かる範囲でお答えしますが、年に総会、それから三徳山の清掃活動とかウォーキング、そういうような活動をしておりまして、手元にちょっと回数が正確には分かりませんが、そういう活動を今までやってきております。近年、コロナの影響で各種事業を中止してまいっております。総会についても書面開催と、そういう格好で現在に至っております。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 会員の方からも、あまり活動してないというようなことを聞いてるわけですが、先般の7月だったと思いますが、日本海新聞、町としてのコメントが載っていましたね。認定後の6年間は、誘客のための基本的PRしかしてなかったと。三徳山や三朝温泉などの基本的整備も、国の設けた評価基準を満たしてはいなかったと町はコメントしてると書いてあったわけですが、認定されたらそれでいい、放っておいても観光客が来てくれる、そういうふうなたかをくくっていたんではないかなというふうに私自身は思っとるんですが、それで再審査にかかるということになってくるんじゃないですか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 日本遺産の制度ができましたときの日本遺産の狙いというのを改めて読み返しをしてみると、確かに地域の文化財をストーリー性を持って地域振興に取り組んでいくということがございましたが、基本的に文化庁の中でも、文化財を保全して管理して活用していくというふうなスタンスで、そこまで観光的に活用するというふうな狙いはなかったということがあったわけです。それで、その6年間の過程で、やはり日本自体が文化財の活用が不十分だと、もうちょっと観光的に地域が潤うために活用しなければならないというふうな考え方が起こってきて、見直しに至ったという経過になってきます。

ですから、私たちもちょっと反省はせないけんとは思いますが、これまで例えて言えば三徳山の部分と三朝温泉の部分が2つあったとすると、やはりどちらかという文化財という視点、投入堂だとか、そういう三徳山の地域の視点というのが主だったというのは確かでありまして、三朝温泉の観光振興も、現代湯治とかラドンの健康効果ということでやってはあったんですけど、そこを1つのセットにしてだとか日本遺産の冠をつけてという出し方をしてなかったことにも反省をしています。

ですから、事業的にはそれぞれやってるんですけど、つながりがなかったというのは今回の私たちの反省であって、最初の日本遺産の組立てのストーリーからすると、それは決して間違ったことはやってなかったと。ただ、国の仕組みが動いた中で結果的に6年間の反省を今の物差しで捉えたときに、そこが足らなかったということだと思います。それは真摯に私たちの取組を反省しながら、今、新たなものに変えていかないけんというふうな思いでございます。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 今の答弁の中で、いろんなところが携わっとるわけですが、それをやっぱりまとめるまとめ役、リーダー役、リーダーはどここの団体になるかとか、そういう部分をこれからつくられるんですね、先ほど6つの何とかがって言われましたけど。日本遺産何とかって6つ言われましたが、そういう部分を全部まとめ上げて、そういう部署をつくって日本遺産に向かっていくという理解でいいですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの6項目は、今整理をしとる計画の組立ての柱を私が説明したことであって、その中に体制をつくり直すということがあるということでございます。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ですから、その体制がこれまで一本化できてなかったと私は思ってるんですよ、全てにおいて。だから、ばらばらにやってる。だから、間違ったことはやってないって言われますけど、町長、やっぱりそこをまとめて、誰がリーダーになって、どの部署がリーダー、役場でいうと、観光と、それから教育委員会、じゃあ、どっちがどうにidayという事で、それぞれがやってますよと。役場の中自体がそうですよ。

さっき初めに言いましたけど、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会を中心に約400人の会員で活動してるようなことを報道されましたけど、会員の中でも、ほんとに会費だけ払って、何の連絡もないし、何もせんでもええでないかというような人もかなりおられるんですよ。この辺をやっぱり見直していかんと、一方では一生懸命やっています、一方では、そういう住民の方、団体の

職員の方、いろいろあるわけですが、そういうことになってるのが現実だと思ってます、私は。ですから一向に進んでいかない。今度、日本遺産の見直しにあって再審査にかかる、やれ大変だと。大変なのは分かりますけど、それまでもずっとそういう中でやってきたから、やれ大変になるんで、結びつけるっていうのはそんなに難しいことではなくて、誰がリーダーになるかということで、そこへキャップが下ろしていくというような体制づくりをやっていかんと、同じことになってきます。私はそう思いますね。どうですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるとおり、特別なことじゃなくて、そのとおりじゃないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） いや、そのとおりかも分らんって言われますけど、町長は、そういうことをやってきてないから、これからやるということを言っていただけますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのとおりのことをやってきてないって、それは例えて言えば、守る会の四百何人の活動だとか、そういうことになりますか。さっき言われた守る会の件については、そういう面で、以前の活動が活発化だったもので、日本遺産の部分になってからは確かにうまくいってないというか、今から見たときに、うまくいってないというふうに言われるのはそうかも分かりませんが、さっきも言いましたように、そういうことが反省点となって私たちも思っているので、それを改善をしていく計画をつくって新しい提案をするということに取り組んでるということでございます。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひ一生懸命頑張ってください。

視点を改めて質問をいたします。

日本遺産と世界遺産の関連はどういうふうに町長は思っておられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと世界遺産のことは問われてないので、どうかといったら、明確に求められるものが答えられるかどうか分かりませんが、一般論として、世界遺産は、世界の宝物として守っていく必要のあるものをユネスコ世界遺産委員会が登録すると。日本遺産は、地域の魅力を伝えるストーリーを文化庁が認定をしてそれを観光活用していくという2つの部分、いわゆる保存と展開という部分だとは思いますが。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 関連はないと言い切れないとは思っておりますが、世界遺産のことは通告してませんが、いけませんよね。いいですか。

○議長（清水 成真君） 日本遺産に関連して世界遺産を。

○議員（2番 松原 茂隆君） いやいや、日本遺産に関係するんじゃないですか、投入堂なんか特に。そうすると、日本遺産の中に世界遺産が入ってくるということだったら関連性が出てくると。

○議長（清水 成真君） 世界遺産のみの部分は通告にありませんので、日本遺産と関連づけて質問をしてください。（「議長、おかしいぞ、それは」「関連質問はできらへんぞ」「関連質問し出したらおかしい」「何でもできるようになる」と呼ぶ者あり）

○議員（2番 松原 茂隆君） じゃあ、世界遺産は終わります。

そうしますと、私は、文化庁に対して、もう1点、町長の政治力といえますか、町長の手腕、これが問われると思っておるんですよ。極端な言い方をすれば、この案件だけでも仮に日本遺産が取消しになったというようなことになると、大変なことになると思うんですよ。ですから、当然町長は町長の政治生命をかけてでも日本遺産を認定、継続すべきではないかと、その辺りを含めて答弁をお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の政治生命ではなくて、それは、これまで日本遺産に関わってきた関係者全ての皆さんが、これを機会に反省をしながら、また、もう一回見直すところは見直し、いいところは伸ばしていく、そういうことを今きちっと協議する時間だというふうに思いますので、これは全く政治的なことは関係なしに、政治的なことは政治家が政治家の立場で動くべきであって、行政に関わるものとしては、きちっと文化庁に向かっていくことが大事だと思います。

○議長（清水 成真君） 松原茂隆議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） でも町長は政治家でしょ。ですから、やっぱり政治的な手腕のところもあると思ってるんですよ、私は。そういうところを、何がっていうことになってしまいますけど、その辺も含めて一生懸命頑張っていたきたいと。

最後に、もう一度、継続に向けて町長の、こういうことをやるという意気込み、再度意気込みを聞いて、質問を終わりたいと思います。意気込みをお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） さっき言ったことが意気込みなので同じことになりますけど、とにかく

今は、全庁一致、それぞれの県とか皆さんと一緒にこの再審査の再提出する計画を作成をして、きちっと説明をしていきたいということでございます。以上です。

○議長（清水 成真君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は、10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時41分散会
